

第60回「ガヤガヤ☆カミスガ」出店のお願い

一般社団法人カミスガプロジェクト

代表理事 菊池 一俊

立春の候、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃は大変お世話になっております。
さて、この度令和7年4月6日に開催される「ガヤガヤ☆カミスガ」の出店募集を開始します。
必ず全てお読みになり、ご承知頂いた上、お早めにお申し込み下さい。

記

- ◎イベント名 『第60回 ガヤガヤ☆カミスガ』
～春だ！桜だ！カミスガだ！カミスガお花見商店街SP～
- ◎開催日時 令和7年4月6日（日曜日） 10：00～16：00 荒天中止
- ◎場所 那珂市菅谷・JR水郡線上菅谷駅前 宮の池公園通り（歩行者天国特設会場）
- ◎募集内容 別紙「募集要項」を必ずお読みになり、全て了承していただけた方のみ、ご出店をお願いいたします。出店者数に限りがありますので、先着順で受け付けます。予定店舗数に達した時点で締め切りますので、お早めにお申し込み下さい。
- ◎出店料 イベントに発生する運営費の負担をお願いいたします。（1マス幅3m×奥行3m）
テント出店（飲食物を取り扱う店）・・・1マス5,000円（テントはご用意下さい）
テント出店（飲食物以外・雑貨等）・・・1マス3,000円（テントはご用意下さい）
移動販売車・・・全長5m以内@5,000円 それ以上1mにつき1,000円追加
（必ず、車両の長さではなく、営業時のスペースで申し込みください）
- ◎出店申込み方法 別紙の出店要項をお読みになり、すべて同意していただけたら
出店申込書と必要書類を全てまとめて、ファックス、または郵送で送って下さい。
(ファックス) 029-229-0847
(郵送) 〒319-2102 那珂市瓜連1243 カミスガプロジェクト事務局 宛
出店に関する質問などは電話、メールで受け付けます。
(TEL) 029-229-0845 (e-mail) info@kamisuga.org

◎飲食物を取り扱う出店者の方へ

「現場調理を伴う飲食物を提供する出店者の皆様へ」をお読みになり、該当する方は、
出店申込書と一緒に、保健所の手続きに関する書類を提出して下さい。

必ず必要書類を 出店申込書と一緒にお送り下さい。

申込書だけでは出店申込み受付にはなりませんのでご注意ください。

また、調理方法によっては出店者側にて営業許可を取っていただく場合があります。

◎協賛について このプロジェクトはメンバーの善意で「非営利」で運営されています。
「分岐駅（ハブ駅）を持つ那珂市が核となって県北部地域全体を活性化させる」という大きな目的を持った街を上菅谷駅前につくるというプロジェクトです。
皆様からの協賛金は1円もムダに使うことなく、有効に使わせて頂きます。
ぜひこのプロジェクトの趣旨をご理解頂き、ご協力をお願い致します。
皆様からの協力金が運営資金になっております。ご協力、何卒宜しくお願いします。
1口 5,000円

◎出店・協賛の締切とお支払い方法

出店の申込締切…令和7年2月25日（火）必着

協賛（チラシ掲載有）の申込締切…令和7年2月21日（金）12:00必着 ※日付注意!

協賛（チラシ掲載無）の申込締切…令和7年2月25日（火）必着

※協賛に関しまして、2/21（金）12:00迄にお申込頂いた方は、チラシに御社名を掲載します。締切後も受付致しますが、チラシ掲載は出来ません。但し、ホームページ等に掲載させていただきますので、予めご了承下さい。

決定通知が届いてから3月28日（金）までに銀行振込、現金書留にて必ず事前にお支払い下さい。

※当日のお支払いは出来かねます。お振込みのご協力をお願い致します。

※出店が決まりましたら、いかなる場合も、出店料はお返しできません。

※出店決定後の出店者側の都合によるキャンセルは、キャンセル料として出店料の他に別途3,000円いただきます。

お支払い先

<銀行振込> ※お間違いが無いようご注意ください。

筑波銀行 那珂支店 普通 1069033

一般社団法人カミスガプロジェクト 代表理事 菊池 一俊

（シャ.カミスガプロジェクト ダイヒョウリジ キクチ カズトシ）

<現金書留>

〒319-2102 那珂市瓜連 1243 カミスガプロジェクト事務局 宛

◎今後の日程について（多少前後することがあります。予めご了承下さい。）

令和7年 2月 4日 出店者募集・受付開始

2月21日12:00 協賛（チラシ掲載有）締切

2月25日 出店・協賛 申込締切

※出店者へは出店が確定した時点でFAX又はメールにて決定通知書を送付します。協賛なしの方は3月上旬頃予定。お申込書に、FAX、メールの記載がない方は、最終のお手紙と一緒にになりますのでご了承下さい。

3月中旬 出店者への会場図、通行証等を送付 ※最終のお手紙になります。

万が一、3/28までに届かない場合は、事務局にご連絡願います。

通行証がないと、会場に入れません。

3月28日 出店料、協賛金の支払締切

4月6日 イベント開催

以下の要項を必ずお読みいただき、すべて同意したお店のみ出店ができます。
円滑なイベント運営のために何卒ご了承下さい。運営にご協力をお願いいたします。

1) 出店できる業種

- ・飲食店、食品製造業、洋品店、雑貨店などの小売店、卸売店、メーカーなどによる出店
- ・お店、会社の PR やイベント告知、優待券の配布、販売など
- ・沿線地域の商店街、市民団体などの出店

当イベントの趣旨は「模擬店・露店を並べる」のではなく「商店街を作る」ですので、
普段自店で販売している商品など「オリジナル商品」を中心に販売して下さい。
また今回は新開発の商品などがありましたらぜひ PR、市場調査にご利用下さい。
「通りに商店街を作る」ことがイベントの柱になります。ぜひご理解のほど宜しくお願いします。

2) 電気の使用について

主催者側では電気の提供はできません。必要な方は、発電機と消火器をご用意下さい。

3) 火気の使用について

必ず「消火器」用意し、「コンロ」を使用して下さい。一斗缶やドラム缶などで調理やたき火は禁止です。

暖房には石油ストーブなどを持参して下さい。ストーブ使用のみでも消火器は必要です。

※発電機・火気を使用するお店は、「10型以上、使用期限内で良好な『消火器』」が必要です。

携行缶は会場に持ち込まないで下さい。ガスホースの二股三股は絶対にやらないで下さい。

*お持ちの消火器の使用期限を必ず事前に確認して下さい。消防点検では細かいチェックがあります。

4) 水道の利用について

水道の使用は一切できません。また、食べ物の残り汁の廃棄等、洗い物も一切出来ません。

基本的に使用する水は持参、汚水は持ち帰りでお願いします。氷も捨てないで下さい。

5) ゴミについて

必ず「那珂市指定」の45ℓ以上のゴミ袋を飲食店は10枚、その他のお店は5枚して、ごみが出ない店舗であっても、お客様が廃棄できる「45ℓ以上のゴミ箱」を設置して下さい。

会場にパッカー(回収ボックス)を用意しますので、各自で廃棄願います。スタッフも巡回して回収します。ゴミの分別の徹底をお願いします。

※ただし、店内調理で発生したゴミは持ち帰り下さい。

6) 出店場所について

出店場所、会場レイアウトは『先着順』で決めさせていただきます。

出店内容に合わせて決めさせていただきます。(基本、飲食店は南側・それ以外は北側になりますが、出店者の状況により、全てではありません)

7) 飲食物の販売について

飲食物を販売する方は、必ず別途申請書に記載されたもののみを販売してください。

当日は大宮保健所の立ち入り検査が入る可能性があります。申請書を送られた時点で、許可が下りないものを記載された場合、及び保健所申請の際、指摘を受けた場合、メニューの変更をお願いする場合があります。また、現場調理しない商品に関しては必ず「製造者表示」をお願いいたします。

提供物に「油」が含まれる場合、ブース内全面にブルーシートを敷いて下さい。また、油使用又は店頭で調理をする店舗は、食べ物・油を道路に飛ばさない様、店先までブルーシートを敷くなどして、絶対に道路を汚さないで下さい。終了後はブース内はほうきで掃き掃除をし、シミがある場合はブラシで擦る等して、元の状態に戻してからお帰り下さい。翌日チェックがあり、道路の汚れが見受けられた場合、再度お越し頂き、清掃をお願いしております。今後、対策、改善が無い場合は、出店をお断りする事もございますので、くれぐれもご注意願います。

8) 出店マスについて

出店マスは車道の部分の3m×3m(1マス)になります。

歩道まで占有使用はできません。荷物置き場が必要な場合は出店マスを増やしてお申し込み下さい。

歩道の部分は、お客様が休憩したり、歩いたりするスペースです。

くれぐれも出店マス以外の占有はしないよう重ねてお願い致します。

9) 感染症対策について

当日参加するスタッフの方で、体調の優れない方、37.5度以上の発熱がある方は参加をお断りいたします。代表者の方は管理の徹底をお願いいたします。また、調理台と販売カウンターには消毒液を設置してください。行列が発生した場合は、テント横から歩道側へ並ばせて、お客様同士が社会的距離を取るように誘導して下さい。『社会的距離の確保』『テント内の換気』『消毒』を徹底してください。

10) 終了後の清掃のお願いについて

イベント終了後、道路から荷物を歩道に移し、車両が入る前に、道路に油や食品、粉類、ごみが落ちていないか必ず確認し、ほうきで掃いて下さい。飲食店は、油や食品がこぼれていないかよく確認して下さい。万が一油汚れ等発生した場合はスタッフにお声掛け願います。加えて、ブラシ、油汚れ対応の洗剤等を使ってよく清掃して下さい。道路が元の状態に戻らなければ、次回は出店できません。

以上のルールをお守りいただき、イベントが継続的に開催できるように「おもてなしの心」を持って出店していただきますよう重ねてお願いいたします。ご協力のほど何卒よろしくお願いいたします。

お問合せ先／一般社団法人カミスガプロジェクト事務局

電話：029-229-0845／FAX：029-229-0847

Mail：info@kamisuga.org

※休日：土日祝・平日不定休。お電話が繋がらない場合は留守番電話にお名前、ご連絡先を録音して下さい。確認次第、ご連絡致します。電話以外、FAX、メールでも確認次第対応させていただきます。

※（重要） 搬出入の交通規制について

交通規制の時間は、下記になります。必ず時間とルールを守って出店してください。

◎交通規制と出店者のタイムスケジュール

時間	スケジュール	備考
8:00まで	【重要】 交通規制前の時間なので 車を駐車しての搬入ができません。	
8:00~9:00	車両の交通規制開始（8:00より） 通行許可書を提示、誘導に従って入場下さい。 出店者の搬入車両のみ進入可。 搬入を9時までに終わらせてください。 出店場所の後ろの歩道に荷物を置いたら すぐに車両を出して下さい。 <u>会場内でのUターンは禁止です。</u> <u>搬出入前にセブンイレブンへ駐車しての待機は やめてください。</u>	必ず「通行許可証」をフロントガラスに掲示し、誘導員に確認をもらってから進入してください。 北側（常陸太田側）に配置されたお店は「駅側」から、南側（水戸側）に配置されたお店は「バイパス側」より進入して下さい。
9:00	搬入車両の進入時間終了しますので、9時までに搬入を終わらせてください。 9:00と同時に歩道に置いた搬入物をすべて道路に出して設営を始めて下さい。 開催中の歩道の占有、利用はできません。	9:00以降は車両の進入は一切できません。 なお、搬入車両は1出店者につき2台です。
10:00 ~16:00	10:00イベント開始 16:00イベント終了	10:00には必ず開店できるように準備して下さい。 また16時には必ず営業を終了して下さい。
16:00 ~16:15 16:15 ~17:00	歩道にテントや荷物を歩道に引き上げ、片付けを始めて下さい。逆算し、営業終了時間を設定下さい。 16:15から搬出車の乗り入れを始めます。必ず17時までに搬出を終わらせて下さい。	歩道は必ず半分は空けて下さい。駅側から進入する車が多い場合は、駅側で待機して頂く事もございます。
17:00~	車両の交通規制解除（17:00） 交通規制が解除になり一般車両が通行します。 【重要】必ず17時までに 撤収、搬出を終わらせて下さい。	

午前9時と同時に車道にお店を出す形になりますので、移動が出来ないような本格的な設営は午前9時までしないで下さい。「通行許可証」を掲示した車のみ会場に進入できます。スタッフの指示、誘導の無い状態での道路への進入は一切できません。また歩道への自動車の進入も厳禁です。警察からの厳重指導もありましたのでくれぐれも徹底して下さい。なお、撤収時も北側に配置されたお店は必ず「駅側」から、南側に配置されたお店は「バイパス側」より進入して下さい。

【補足】

今までのカミスガで、こちらの同意書を提出して下さったお店でも、守られていないお店が見受けられるため、必ず一つ一つご確認願います。運営スタッフから注意に対して、改善できない対応をした場合は、「来場者に対しても同様の接客しか出来ない店」とみなし、今後、どのような状況になっても出店を一切断るという断固とした対応を取らせていただきます。特に、以下のルールは必ず遵守して下さい。
※すべて同意いただけましたら右の枠にチェックを入れて、下に代表者のサインをして申込書とともに一緒に送ってください。(こちらの同意書がないと受付になりません)

出店に関わる重要項目への同意書

- ① 販売品目に関わらず、必ず店頭に「45リットルのゴミ袋」を10枚(飲食以外5枚以上)と、「45リットル対応のフタ無しゴミ箱」を用意します。
- ② 交通規制のルールを遵守し、会場内でのUターンや縦列など、必ずスタッフの指示に従い、ルールを守って出店します。
- ② 通行許可書の無い車両の会場乗り入れは一切行いません。搬入、搬出は時間を守り、会場内での駐車は3分以内で車両を場外に出します。搬入車両は必ず指定の出店者専用駐車場に駐車します。
- ④ イベント中は運営スタッフの指示に従い、ルールに沿った出店を行います。イベント中でも、出店中止の指示があったときは、すぐに従います。
- ⑤ 出店マス(3m×3m)を守り、店舗後方の歩道を占有したりは一切しません。
- ⑥ テントが強風時に飛ばないように、重りなどで対策を講じます。
- ⑦ 道路を汚しません。万が一汚した場合はすぐに清掃を行います。
- ⑧ 当日体調が悪い場合は出店を見送ります。感染症対策を徹底します。

出店要項をすべて確認し、重要項目の①～⑧をすべて了承し、同意の上、出店いたします。

店名(団体名) _____

当日の責任者 _____